

## Ⅲ 医療事故調査・支援センターの事業概要

本章においては、一部令和5年度（2024年1月～3月）の内容を含めて記載している。

## 1. 医療事故調査・支援センターの位置付け・目的

### 医療法第6条の15

厚生労働大臣は、医療事故調査を行うこと及び医療事故が発生した病院等の管理者が行う医療事故調査への支援を行うことにより医療の安全の確保に資することを目的とする一般社団法人又は一般財団法人であつて、次条に規定する業務を適切かつ確実に行うことができると認められるものを、その申請により、医療事故調査・支援センターとして指定することができる。

医療事故についての情報の収集、調査・検証、研修等の業務を通して、医療事故の防止のための適切な対応策の作成に役立つ知見を蓄積し、普及・啓発することにより、医療の安全の確保と質の向上を図る。

## 2. 医療事故調査・支援センターの業務

### 医療法第6条の16

医療事故調査・支援センターは、次に掲げる業務を行うものとする。

- 一 第6条の11第4項の規定による報告により収集した情報の整理及び分析を行うこと。
- 二 第6条の11第4項の規定による報告をした病院等の管理者に対し、前号の情報の整理及び分析の結果の報告を行うこと。
- 三 次条第1項の調査を行うとともに、その結果を同項の管理者及び遺族に報告すること。
- 四 医療事故調査に従事する者に対し医療事故調査に係る知識及び技能に関する研修を行うこと。
- 五 医療事故調査の実施に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行うこと。
- 六 医療事故の再発の防止に関する普及啓発を行うこと。
- 七 前各号に掲げるもののほか、医療の安全の確保を図るために必要な業務を行うこと。

さらに、2016年6月24日付で医療法施行規則の一部を改正する省令が公布されるとともに、これに伴う厚生労働省医政局長通知ならびに医政局総務課長通知が同日付で発出された。

医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）は、これらの業務を達成するため、次の（1）～（7）の内容について体制等を整備し実施している。

## (1) 医療事故調査・支援事業運営委員会の開催

医療事故調査・支援事業運営委員会は、医療事故調査・支援センターの業務（以下「センター業務」という。）の適正かつ確実な運営を図るために設けられた委員会であり、センター業務の活動方針の検討および活動内容の評価を行う（資料1参照）。

### ① 医療事故調査・支援事業運営委員会の開催状況（図表Ⅲ-1参照）

図表Ⅲ-1 医療事故調査・支援事業運営委員会の状況

	年月日	内容
2022年度 第3回	2023年3月30日	<p><b>【現況報告】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療事故調査制度の現況報告（プレスリリース2月分）</li> <li>・特定機能病院における医療安全管理体制について</li> <li>・医療事故調査・支援センター2022年 年報</li> <li>・再発防止のあり方に関する作業部会(WG) 進捗報告</li> </ul> <p><b>【再発防止】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再発防止委員会開催状況</li> <li>・専門分析部会開催状況</li> <li>・提言第17号「中心静脈カテーテル挿入・抜去に係る死亡事例の分析」 －第2報（改訂版）－</li> <li>・提言第15号「薬剤の誤投与に係る死亡事例の分析」に関するWebアンケート集計結果</li> </ul> <p><b>【センター調査】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合調査委員会開催状況</li> <li>・令和4年度トレーニングセミナー開催状況</li> </ul> <p><b>【研修】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回医療事故調査・支援センター主催研修について</li> <li>・令和4年度 委託研修について</li> <li>・令和4年度 協力学会説明会について</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度 事業計画書</li> </ul>
2023年度 第1回	2023年8月23日	<p><b>【現況報告】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療事故調査制度の現況報告（プレスリリース7月分）</li> <li>・再発防止のあり方に関する作業部会(WG) 進捗報告</li> </ul> <p><b>【再発防止】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再発防止委員会開催状況</li> <li>・専門分析部会開催状況</li> </ul> <p><b>【センター調査】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合調査委員会開催状況</li> <li>・令和5年度トレーニングセミナー企画書(案)</li> </ul> <p><b>【研修】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回医療事故調査・支援センター主催研修について</li> <li>・令和5年度 委託研修について</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度 事業報告書</li> </ul>

	年月日	内容
2023年度 第2回	2023年12月27日	<b>【現況報告】</b> ・医療事故調査制度の現況報告（プレスリリース11月分） ・再発防止のあり方に関する作業部会(WG)進捗報告 <b>【再発防止】</b> ・再発防止委員会開催状況 ・専門分析部会開催状況 ・提言第18号「股関節手術を契機とした出血に係る死亡事例の分析」 ・2023年度 提言 Web アンケート実施について（中間報告） <b>【センター調査】</b> ・総合調査委員会開催状況 ・令和5年度トレーニングセミナー実施報告 <b>【研修】</b> ・第4回医療事故調査・支援センター主催研修中間報告 ・令和5年度 委託研修について ・令和5年度 協力学会説明会について

## ② 再発防止のあり方に関する作業部会（WG）開催状況

医療事故調査制度の理解促進および制度運営の円滑化等を図るため、制度開始以来見えてきた制度運営上の課題について、医療事故調査・支援事業運営委員会の中に設置した作業部会(WG)において検討を行った。

### 【再発防止のあり方に関する作業部会】

#### ・検討課題

- (1) 再発防止の新たな方策について
- (2) 「医療事故の再発防止に向けた提言」の「提言」という表現について
- (3) 「期待したい事項」に対する企業の取り組みの促進について

#### ・検討経過

※第1回、第2回は2022年に実施

第3回 2023年2月9日：具体的方策の検討

第4回 2023年7月28日：具体的方策の検討

第5回 2023年12月6日：報告書案の検討

#### ・検討結果

2024年3月（予定）の医療事故調査・支援事業運営委員会へ報告予定

## (2) 医療事故調査の実施に関する相談・支援

### 医療法第6条の16

医療事故調査・支援センターは、次に掲げる業務を行うものとする。

五 医療事故調査の実施に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行うこと。

#### ① 相談

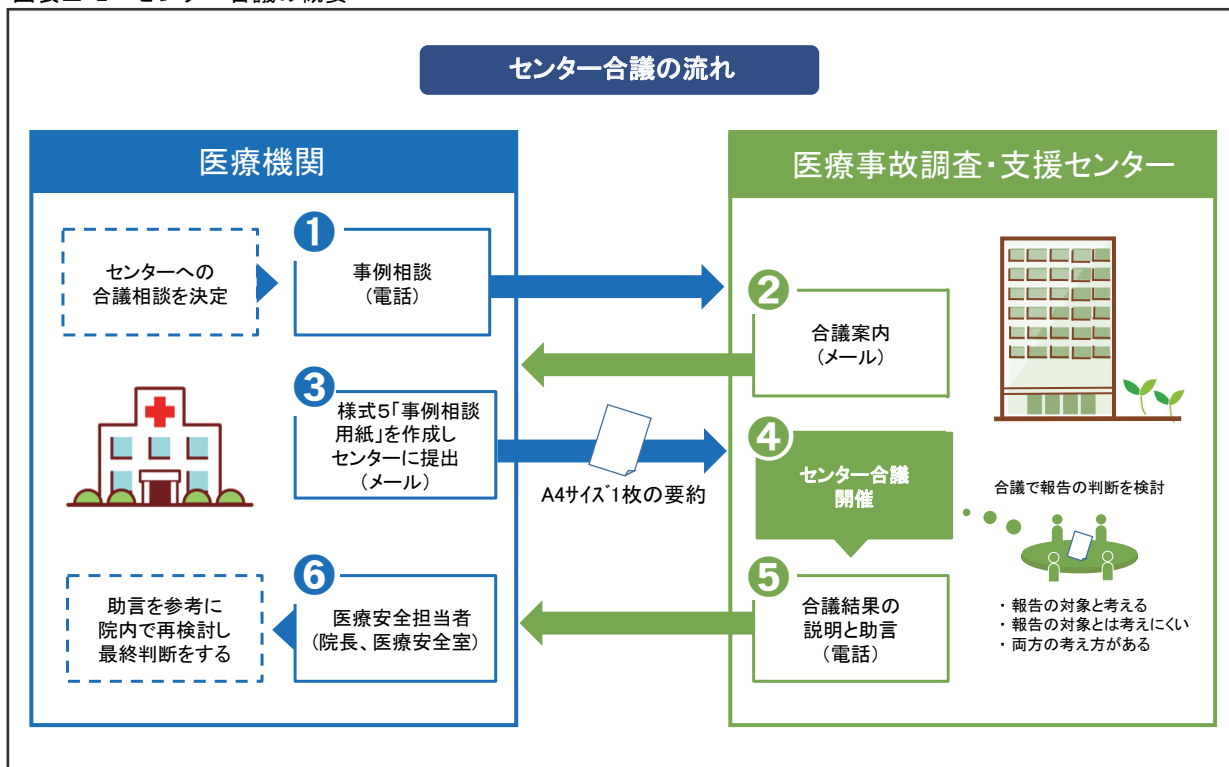
##### 【相談状況】

・相談件数：2,076件（累計15,287件）

##### 【センター合議（医療事故の判断に関する相談）】

- ・合議体制：合議支援医9名、合議支援薬剤師1名
- ・開催状況：2023年は71回開催している（医療機関から医療事故の判断に関する相談があった場合）。
- ・役割：医療機関が行う「医療事故の判断」に関する支援として、医療機関より事例相談用紙（図表Ⅲ-3参照）を提出してもらい、記載された事例相談内容に応じ、複数の専門家（医師・薬剤師・看護師）らにより当該事例について合議（検討）を行う。合議の結果は、医療機関へ助言として伝達している（図表Ⅲ-2参照）。

図表Ⅲ-2 センター合議の概要



図表Ⅲ-3 事例相談用紙（様式 5）

医療事故調査・支援センター 宛			
【事例相談用紙】 ※注意：特定できる個人名や施設名は記載せず、匿名化してご提出ください。			
患者年齢	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	診療科	
許可病床数	<input type="checkbox"/> 19床以下 <input type="checkbox"/> 20床以上～99床以下 <input type="checkbox"/> 100床台 <input type="checkbox"/> 200床台 <input type="checkbox"/> 300床台		
	<input type="checkbox"/> 400床台 <input type="checkbox"/> 500床台 <input type="checkbox"/> 600床台 <input type="checkbox"/> 700床以上		
死亡日時	令和 年 月 日 ( ) 時 分		
<臨床診断と治療経過・既往症>			
<事故発生（医療行為）前後の状況、死亡までの経過> ※時系列でご記載ください。			
<推定死亡原因…提供した医療との関係も含めて>			
<死亡の予期に関する説明・記録等の状況>			
<相談内容>			
<解剖・AIの有無>			
【解剖】	<input type="checkbox"/> 有（実施日： 令和 年 月 日 死後 時間）	<input type="checkbox"/> 無	
【AI】	<input type="checkbox"/> 有（実施日： 令和 年 月 日 死後 時間）	<input type="checkbox"/> 無	

センター様式 5 事例相談用紙

## ② 情報提供および支援

### 【院内調査における支援】

- ・対象：医療事故報告があった医療機関
- ・支援方法：医療事故発生報告より6か月以上経過した事例に対しては、定期的に進捗状況の確認や院内調査の進め方等に関する助言をし、医療事故発生報告から3年以上経過した長期未報告事例については、医療機関の管理者宛てに直接連絡を実施した。

### 【医療事故発生報告時の遺族説明に関する支援】

- ・対象：医療事故発生報告を検討中もしくは決定した医療機関
- ・目的：医療事故発生報告時の遺族説明の補助
- ・支援方法：遺族説明時の補助となる説明用紙を作成しホームページに掲載することを予定している。

### 【病理解剖実施に関する支援】

- ・目的：医療事故調査制度における病理解剖を推奨する。
- ・支援方法：医療機関が遺族に対して病理解剖に関する説明ができるような資料をホームページに掲載している。

### ③ 伝 達

厚生労働省医政局総務課長通知「医療法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う留意事項等について」（平成 28 年 6 月 24 日医政総発 0624 第 1 号）

第二 医療事故調査・支援センターについて

- 4 遺族等からの相談に対する対応の改善を図るため、また、当該相談は病院等が行う院内調査等への重要な資料となることから、医療事故調査・支援センターに対して遺族等から相談があった場合、法第 6 条の 13 第 1 項に規定する医療安全支援センターを紹介するほか、遺族等からの求めに応じて、相談の内容等を病院等の管理者に伝達すること。

医療事故相談専用ダイヤルに相談があった場合、遺族等からの求めに応じて、相談の内容等を医療機関の管理者に伝えている。

- ・対 象：制度開始 2015 年 10 月以降の死亡事例
- ・医療機関への伝達方法：文書
- ・伝達件数：27 件（累計 179 件）

### (3) 再発防止策を提案するための情報分析および普及・啓発

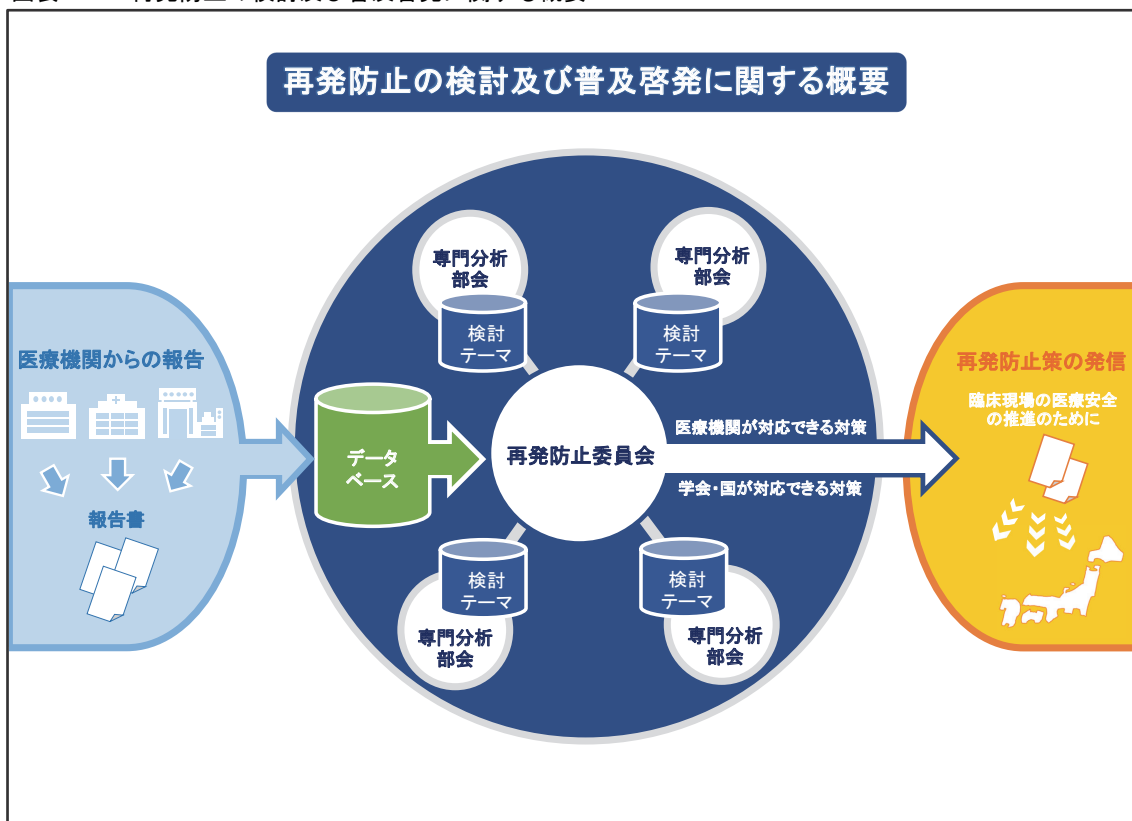
#### 医療法第6条の16

医療事故調査・支援センターは、次に掲げる業務を行うものとする。

- 一 第6条の11第4項の規定による報告により収集した情報の整理及び分析を行うこと。
- 二 第6条の11第4項の規定による報告をした病院等の管理者に対し、前号の情報の整理及び分析の結果の報告を行うこと。
- 六 医療事故の再発の防止に関する普及啓発を行うこと。

収集した情報の整理・分析を図り詳細な分析を行うべきテーマを選定し、専門分析部会が検討・作成した結果を検討する「再発防止委員会」、および専門的見地から詳細分析し、再発防止策を検討する「専門分析部会」を設置し、再発防止の検討および普及啓発の円滑な推進を図っている（図表Ⅲ-4参照）。

図表Ⅲ-4 再発防止の検討及び普及啓発に関する概要





## ① 再発防止委員会

- ・委員構成：医療従事者、法律家、国民の代表など 20 名（資料 2 参照）。
- ・開催状況：2 か月に 1 回開催している（図表Ⅲ-5 参照）。
- ・役割：医療事故調査の報告により収集した事例の整理。分析テーマを選定し、テーマ別専門分析部会の報告書を基に普及啓発のための再発防止策を決定する。

図表Ⅲ-5 再発防止委員会の開催状況

開催回	月日
第 37 回	1 月 16 日
第 38 回	3 月 6 日
第 39 回	5 月 15 日
第 40 回	7 月 3 日
第 41 回	9 月 4 日
第 42 回	11 月 6 日

## ② 2023 年に公表した医療事故の再発防止に向けた提言

2023 年は、第 17 号、第 18 号の「医療事故の再発防止に向けた提言（以下「提言書」という。）」を公表した（図表Ⅲ-6 参照）。また、提言書公表後に提言書の活用状況を把握するため、全国の病院に対して Web アンケートを実施した（図表Ⅲ-7 参照）。

図表Ⅲ-6 公表した提言書〈付録 1、2 参照〉

公表年月	提言書番号	提言書名	関連資料
2023 年 3 月	第 17 号	中心静脈カテーテル挿入・抜去に係る死亡事例の分析－第 2 報（改訂版）－	提言の概要 ※部会長による解説付き動画
			中心静脈カテーテル挿入部位別迷入する可能性のある血管走行の解剖図（頸・胸部編、腰・大腿部編） ※動画
			中心静脈カテーテル挿入前チェックリスト（参考例）
			説明・同意書（参考例）
			中心静脈カテーテル挿入の記録用紙（参考例）
2023 年 9 月	第 18 号	股関節手術を契機とした出血に係る死亡事例の分析	提言の概要 ※部会長による解説付き動画
			人工股関節全置換術で理解しておく解剖－骨盤内の血管損傷を回避するために－ ※動画
			股関節手術における出血リスクの確認と術前準備のチェックリスト（参考例）

図表Ⅲ-7 実施したアンケート（※付録3参照）

提言書 公表年月	提言書 番号	提言書名	調査期間	調査 対象 (病院)	回答数	回答率
2022年 1月	第15号	薬剤の誤投与に係る死亡 事例の分析	2022年11月18日 ～2023年2月17日	8,207	2,082	25.4%
2023年 3月	第17号	中心静脈カテーテル挿入・ 抜去に係る死亡事例の分析 －第2報（改訂版）－	2023年11月17日 ～2024年2月16日	8,115	2,006	24.7%

## ③ 専門分析部会

- ・委員構成：分析課題（テーマ）に関係する領域の専門家等 7～11 名程度（部会員の選出は、学会等の協力を得ている。図表Ⅲ-8 参照）。部会の委員には、提言書公表後、認定証を交付している。
- ・開催状況：4～5 回程度実施しているが、テーマにより異なる。
- ・役割：再発防止委員会が定めた分析課題について、専門的見地からの詳細分析および医療機関の体制・規模等に配慮した再発防止策を検討し提言書に取りまとめ、再発防止委員会に報告する。

図表Ⅲ-8 専門分析部会の開催状況

部会 番号	分析課題（テーマ）	委員構成（学会または専門領域）
No.18	股関節手術を契機とした出血に 係る死亡事例の分析	日本整形外科学会（3名）、日本クリティカルケア看護学会、 日本血液学会、日本血管外科学会、日本手術看護学会、 日本麻酔科学会、日本老年医学会（計9名）
No.19	肺動脈カテーテルに係る死亡 事例の分析（開心術編、検査編）	日本心臓血管外科学会（3名）、日本集中治療医学会、 日本手術看護学会、日本循環器学会、日本心臓血管麻酔学会、 日本肺高血圧・肺循環学会、日本麻酔科学会（計9名）
No.20	血液検査パニック値 （緊急異常値）関連	日本臨床検査医学会（3名）、医療の質・安全学会、 日本医療薬学会、日本看護管理学会、日本救急医学会、 日本診療情報管理学会、日本内科学会、 日本臨床衛生検査技師会（2名）（計11名）
No.21	産科危機的出血 （母体死亡）関連	日本産科婦人科学会・日本産婦人科医会（5名）、 医療の質・安全学会、日本救急医学会、日本助産学会、日本助 産師会、日本麻酔科学会（計10名）

## (4) センター調査

### 医療法第6条の16

医療事故調査・支援センターは、次に掲げる業務を行うものとする。

三 次条第1項の調査を行うとともに、その結果を同項の管理者及び遺族に報告すること。

### 医療法第6条の17

医療事故調査・支援センターは、医療事故が発生した病院等の管理者又は遺族から、当該医療事故について調査の依頼があつたときは、必要な調査を行うことができる。

2 医療事故調査・支援センターは、前項の調査について必要があると認めるときは、同項の管理者に対し、文書若しくは口頭による説明を求め、又は資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

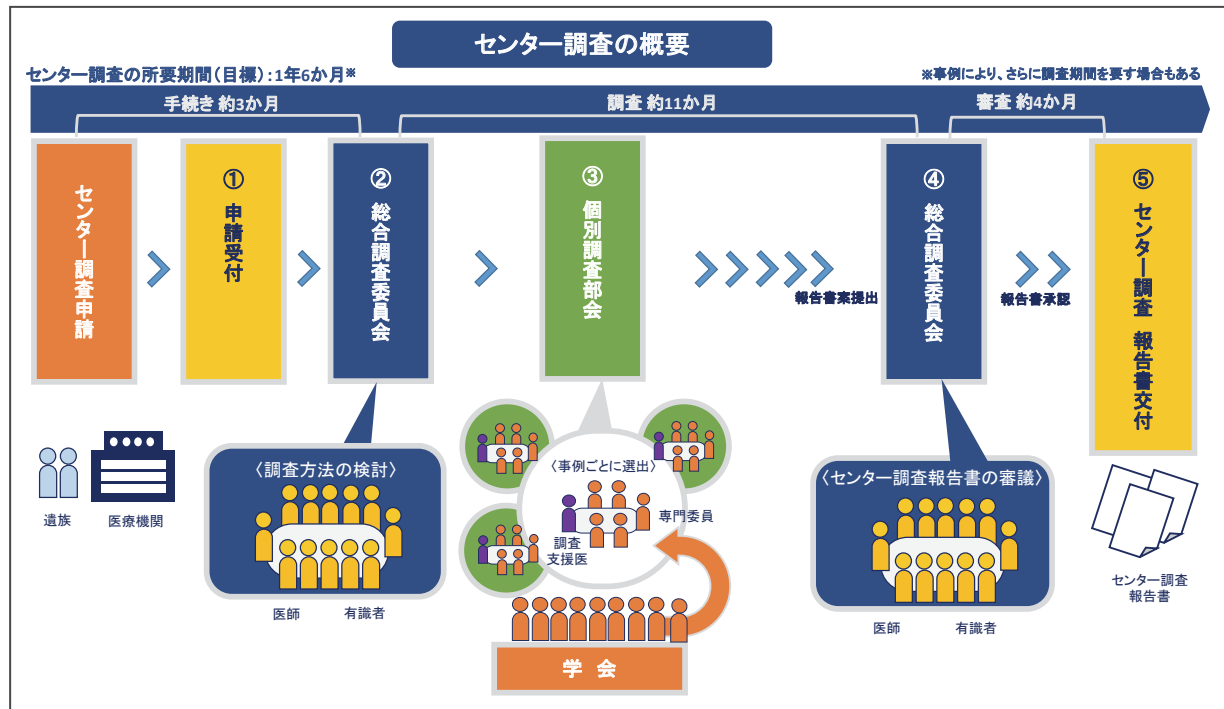
3 第1項の管理者は、医療事故調査・支援センターから前項の規定による求めがあつたときは、これを拒んではならない。

4 医療事故調査・支援センターは、第1項の管理者が第2項の規定による求めを拒んだときは、その旨を公表することができる。

5 医療事故調査・支援センターは、第1項の調査を終了したときは、その調査の結果を同項の管理者及び遺族に報告しなければならない。

センター調査は、事故の原因を明らかにし、再発防止を図ることで医療の安全を確保することを目的としている。個々の責任追及を目的とするものではない。センター調査全般について検討を行う「総合調査委員会」、および事例ごとに具体的な調査を行う「個別調査部会」を設置している（図表Ⅲ-9 参照）。

図表Ⅲ-9 センター調査の概要



## ① 2023年センター調査の依頼

- ・センター調査対象事例：30件（累計233件）
- ・センター調査報告書交付事例：31件（累計163件）

## ② 総合調査委員会

- ・委員構成：医療従事者、法律家、国民の代表など19名（資料3参照）
- ・開催状況：1か月に1回開催している（図表Ⅲ-10参照）。
- ・役割：センター調査の方法の検討〔個別調査部会の構成（部会員を推薦する学会、部会員の人数、部会長を依頼する学会）の決定〕。個別調査部会で作成したセンター調査報告書（案）のレビュー、審議、報告書・質問書の交付。センター調査に関わる事項の検討等。

図表Ⅲ-10 総合調査委員会開催状況

開催回	月日
第82回	1月26日
第83回	2月22日
第84回	3月23日
第85回	4月27日
第86回	5月25日
第87回	6月29日
第88回	7月27日
第89回	8月24日
第90回	9月28日
第91回	10月26日
第92回	11月30日
第93回	12月21日

## ③ 個別調査部会

個別調査部会は、事例ごとに設置され、現在は、北海道、東北、関東信越、東海北陸、近畿、中国四国、九州ブロックにおいて開催されている。

- ・委員構成：調査の支援および助言等を役割とした調査支援医1～2名、関係領域の専門家等の計8～10名程度（審議が進む中で部会長が必要と認めた場合は、さらに専門領域の部会員を追加依頼する場合がある）。部会の委員には、センター調査終了後、認定証を交付している。
- ・開催状況：事例ごとに原則3回開催している。
- ・役割：調査結果をセンター調査報告書（案）として取りまとめ、総合調査委員会に報告する。センター調査報告書交付後、遺族または医療機関から質問書が提出された場合には、回答書の作成を行い、総合調査委員会に報告する。
- ・センター調査報告書（案）の総合調査委員会への報告：33事例／2023年

## ④ センター調査協力（登録）学会

個別調査部会は、専門性を有した部会員による調査を行うため、医学専門学会等の協力学会から部会員推薦協力を得ている（資料4参照）。

## 【協力学会説明会】

- ・開催日：2024年3月14日（木）予定

## 【個別調査部会への協力（登録）学会の協力状況】（図表Ⅲ-11 参照）

2023年1月から12月までに29個別調査部会が設置され、各学会から230名に協力をいただいている（2016年から2023年までの合計1,693名）。

図表Ⅲ-11 個別調査部会への協力（登録）学会の協力状況

No.	学会名	2023年 1月～12月	2016年～ 2023年総数	No.	学会名	2023年 1月～12月	2016年～ 2023年総数
日本医学会・その他の専門学会				歯科医学会			
1	一般社団法人 日本アレルギー学会	1	5	38	一般社団法人 日本歯科医学会連合	0	2
2	公益社団法人 日本医学放射線学会	8	91	医薬会			
3	一般社団法人 日本感染症学会	6	26	39	一般社団法人 日本医療薬学会	2	23
4	一般社団法人 日本肝臓学会	2	13	医療関係関連学会・団体等			
5	公益財団法人 日本眼科学会	0	2	40	一般社団法人 医療の質・安全学会	0	12
6	一般社団法人 日本救急医学会	1	53	41	公益社団法人 日本診療放射線技師会	1	3
7	一般社団法人 日本形成外科学会	1	3	42	一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会	1	2
8	一般社団法人 日本血液学会	5	19	43	公益社団法人 日本臨床工学技士会	6	27
9	特定非営利活動法人 日本血管外科学会	3	17	看護系学会			
10	一般社団法人 日本外科学会	17	147	44	公益社団法人 日本看護科学学会	3	52
11	一般社団法人 日本呼吸器学会	7	42	45	一般社団法人 日本看護管理学会	4	25
12	一般社団法人 日本呼吸器外科学会	2	19	46	一般社団法人 日本看護技術学会	0	3
13	公益社団法人 日本産科婦人科学会	1	55	47	一般社団法人 日本がん看護学会	0	6
14	一般社団法人 日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会	0	18	48	一般社団法人 日本救急看護学会	1	12
15	一般社団法人 日本集中治療医学会	9	30	49	一般社団法人 日本クリティカルケア看護学会	4	25
16	一般社団法人 日本循環器学会	22	94	50	一般社団法人 日本在宅ケア学会	0	2
17	一般社団法人 日本消化器外科学会	7	67	51	日本手術看護学会	10	52
18	一般財団法人 日本消化器病学会	6	48	52	一般社団法人 日本循環器看護学会	1	3
19	公益社団法人 日本小児科学会	5	31	53	一般社団法人 日本小児看護学会	2	9
20	一般社団法人 日本小児外科学会	0	2	54	一般社団法人 日本助産学会	0	26
21	特定非営利活動法人 日本小児循環器学会	0	4	55	一般社団法人 日本腎不全看護学会	2	5
22	一般社団法人 日本神経学会	7	18	56	一般社団法人 日本精神保健看護学会	0	5
23	特定非営利活動法人 日本心臓血管外科学会	17	69	57	一般社団法人 日本放射線看護学会	1	1
24	一般社団法人 日本腎臓学会	3	17	58	一般社団法人 日本老年看護学会	4	15
25	公益社団法人 日本整形外科学会	6	25	協力学会登録以外			
26	公益社団法人 日本精神神経学会	0	13	59	公益社団法人 日本栄養士会	0	1
27	一般社団法人 日本透析医学会	2	11	60	一般社団法人 日本癌治療学会	0	1
28	一般社団法人 日本糖尿病学会	0	3	61	一般社団法人 日本血栓止血学会	0	1
29	一般社団法人 日本内科学会	10	160	62	一般社団法人 日本甲状腺学会	0	1
30	一般社団法人 日本内分泌学会	1	4	63	一般社団法人 日本消化器内視鏡学会	0	2
31	一般社団法人 日本脳神経外科学会	10	45	64	公益社団法人 日本精神科病院協会	0	4
32	一般社団法人 日本泌尿器科学会	0	19	65	一般社団法人 日本摂食嚥下リハビリテーション学会	0	1
33	一般社団法人 日本病理学会	10	95	66	一般社団法人 日本脳卒中学会	1	2
34	公益社団法人 日本麻酔科学会	12	78	67	公益社団法人 日本理学療法士協会	0	1
35	一般社団法人 日本リウマチ学会	0	3	68	公益社団法人 日本臨床腫瘍学会	0	8
36	公益社団法人 日本リハビリテーション医学会	0	1	合 計			
37	一般社団法人 日本老年医学会	6	14				

※1 参考人、および、辞退者を含む。

(五十音順)

※2 調査支援医を含まない。

## (5) 研修の実施

### 医療法第6条の16

医療事故調査・支援センターは、次に掲げる業務を行うものとする。

四 医療事故調査に従事する者に対し医療事故調査に係る知識及び技能に関する研修を行うこと。

センターが行う研修は、対象者別に以下の(1)～(3)の研修を実施している。

- (1) 医療機関の職員等を対象とした研修
- (2) 支援団体の職員等を対象とした研修
- (3) センターの職員等を対象とした研修

#### (1) 医療機関の職員等を対象とした研修

- ① 医療事故調査制度「管理者・実務者セミナー」
- ② 医療事故調査制度研修会
- ③ 医療事故調査・支援センター主催研修
  - ①は、日本医師会に委託して実施した。
  - ②は、日本歯科医師会に委託して実施した。

#### ① 医療事故調査制度「管理者・実務者セミナー」：日本医師会

- ・目的：医療にあたっての知識および技能の習得に加え、医療事故調査制度を牽引する各医療機関の管理者および医療安全担当者等の実務者を養成する。
- ・開催方法：会場での受講（開催日；2023年12月9日）  
：e-learning（配信期間；2023年12月22日から2024年3月27日）
- ・実施内容：プログラムに基づき、実施した（図表Ⅲ-12参照）。
- ・参加予定人数：700名程度

※参考：2022年度実績；受講者644名（医師338名、歯科医師15名、薬剤師17名、診療放射線技師10名、臨床工学技士9名、看護師176名、助産師11名、事務職57名、その他11名）

図表Ⅲ-12 プログラム

内容	講師	時間
開講挨拶（ビデオ映写）	日本医師会 会長 松本吉郎	5分
医療事故調査制度の概況	日本医療安全調査機構 常務理事 木村壯介	25分
医療事故報告における判断	日本医療安全調査機構 顧問 山口 徹	50分
当該医療機関における対応 初期対応・関係者への聞き取り	日本医師会 医療安全対策委員会 委員 宮原保之／渡邊秀臣	50分
支援団体・外部委員の役割	日本医師会 医療安全対策委員会 副委員長／福岡東医療センター 名誉院長 上野道雄	50分
報告書の作成	日本医療安全調査機構 常務理事 宮田哲郎	50分
全体討議（総合質疑応答）	（座長）宮原保之 日本医師会 医療安全対策委員会 委員 （パネリスト）全講師	35分
総括・閉講挨拶	日本医師会 医療安全対策委員会 委員長 紀平幸一	20分

進行〔紀平幸一（日本医師会 医療安全対策委員会 委員長）／細川秀一（日本医師会 常任理事）〕

## ② 医療事故調査制度研修会：日本歯科医師会

- ・ 目的：医療事故調査制度の対応について、歯科の特殊性をふまえ、医科との連携の在り方、院内調査の支援と報告書作成など、全国の歯科医療機関に携わる人材を育成する。
  - ・ 開催日：2024年1月27日（土）
  - ・ 開催方法：Web 研修
  - ・ 実施内容：プログラムに基づき、実施した（図表Ⅲ-13 参照）。
  - ・ 受講者：歯科医師、歯科衛生士など
  - ・ 参加人数：109名（歯科医師107名、その他医療従事者2名）
- ※参考：2022年度実績；受講者117名（歯科医師111名、その他医療従事者6名）

図表Ⅲ-13 プログラム

内容	講師
開会	寺島多実子（日本歯科医師会 常務理事）
挨拶	高橋英登（日本歯科医師会 会長） 住友雅人（日本歯科医学会連合 理事長） 門脇 孝（日本医療安全調査機構 理事長）
講演 「医療事故調査制度」の概要・課題	木村壯介（日本医療安全調査機構 常務理事）
研修(1) 動画研修「医療事故発生時の初期対応 及び院内調査、解剖・Ai」	
研修(2) 「初動から調査へ～解剖 Ai を含む」 ： 歯科診療所の場合	望月 亮（日本歯科医師会歯科医療安全対策委員会 副委員長） 木村壯介（日本医療安全調査機構 常務理事）
研修(3) 「院内調査、解剖 Ai」：病院歯科の場合	佐藤慶太（日本歯科医学会連合医療安全調査委員会 副委員長）
研修(4) 医師会との連携事例	
研修(5) 「Q&A セッション」	Q：日本歯科医師会歯科医療安全対策委員会委員 A：日本医療安全調査機構 常務理事 木村壯介
総括	柏崎秀一（日本歯科医師会 歯科医療安全対策委員会 委員長）
閉会	福士賢治（日本歯科医師会 理事）

## ③ 医療事故調査・支援センター主催研修

- ・ 研修名：「医療事故調査制度」における組織としての再発防止への取り組み  
～貴重な事例の教訓をどう活かすか～
  - ・ 目的：医療機関の再発防止への取り組みや課題等を共有し、組織としての医療安全体制の構築について考える。
  - ・ 開催日：2023年11月11日（土）（13：00～16：00）  
（オンデマンド配信期間：2023年11月20日～2024年2月20日）
  - ・ 開催方法：Web研修
  - ・ 実施内容：プログラムに基づき、実施した（図表Ⅲ-14参照）。
  - ・ 参加予定人数：2,057名程度
- ※参考：2022年度実績：受講者 1,350名（医師 279名、歯科医師 7名、看護師 816名、助産師 18名、薬剤師 42名、臨床検査技師 17名、臨床工学技士 13名、診療放射線技師 32名、理学療法士 32名、作業療法士 6名、事務職 62名、その他 26名）

図表Ⅲ-14 プログラム

時間	内容	講師
13：00～13：05	開催の挨拶	矢島鉄也（日本医療安全調査機構 専務理事）
13：05～13：15	医療事故調査制度の現況	宮田哲郎（日本医療安全調査機構 常務理事）
13：15～13：35	提言書 中心静脈カテーテル挿入・抜去に係る死亡事例の分析—第2報—について ～医療機関が再発防止に取り組むために～	宮田哲郎（日本医療安全調査機構 常務理事）
13：35～14：00	【講演1】 組織で再発防止に取り組むために ～医療事故に対する組織としての対応～	宇田川晴司（虎の門病院分院 分院長）
14：00～14：25	【講演2】 院内調査の実際と具体的な再発防止への 取り組み ～具体的で実現可能な再発防止策の立案 と、実現のために～	岡田禎人（半田市立半田病院 副院長）
14：25～14：50	【講演3】 職員が協働し再発防止へ取り組むための 工夫 ～再発防止を臨床現場に定着させるため に～	李代馨香（武蔵野赤十字病院 看護副部長）
14：50～15：05	【講演4】 再発防止に対する遺族の思い	北田淳子（一般社団法人とまり木 ヘルパーステーションとまり木 代表理事）
15：05～15：10	休憩	
15：10～15：55	【全体討論】 組織として再発防止にどう取り組むか 再発防止策の周知・徹底	座長 山口 徹（日本医療安全調査機構 顧問兼事業部 部長） パネリスト ・ 講演者 4名 ・ 宮田哲郎（日本医療安全調査機構 常務理事）
15：55～16：00	閉会の挨拶	矢島鉄也（日本医療安全調査機構 専務理事）



## (2) 支援団体の職員等を対象とした研修

### ① 支援団体統括者セミナー

①は、日本医師会に委託して実施した。

### ① 支援団体統括者セミナー：日本医師会

- ・ 目的：医療事故調査の標準的な考え方や調査方法が各地域で波及することを目的とし、医療事故調査の知識・技能を習得して制度を牽引する各地域のリーダーを育成する。
- ・ 開催日：2024年3月16日（土）
- ・ 開催方法：Web研修
- ・ 実施内容：イントロダクション講義  
グループ討議1 医療事故報告における判断の支援について  
グループ討議2 初期対応への支援について  
グループ討議3 調査報告書作成への支援について  
全体まとめ
- ・ 受講者：各都道府県の都道府県医師会担当役員（医師）、基幹病院等代表者（医師）、地域看護職代表者（看護師）
- ・ 参加予定人数：100名程度

※参考：2022年度実績；受講者113名 医師会（副会長4名、理事30名、その他5名）、基幹病院（管理者12名、副院長12名、その他11名）、看護職（看護部長3名、副看護部長6名、専従17名、専任5名、看護協会5名、その他3名）

**(3) センターの職員等を対象とした研修**

職員対象の研修および調査支援医を含めたトレーニングセミナーを開催し、センターの現況についての情報共有、講演およびグループワーク等による意見交換を行い、センター業務の円滑な遂行に資するように努めている。

**【職員の研修】**

- ・開催日：1回目：2023年5月10日（水）～5月31日（水）  
「コンプライアンスに関する研修」～eラーニングによる自己学習～
- 2回目：2023年6月27日（火）・6月28日（水）～集合型研修～  
「チームビルディング・情報セキュリティに関する研修」
- 3回目：2024年3月19日（火）・3月22日（金）～Web研修～  
「人材育成による組織力向上を目指す」（2日に分けて開催予定）
- ・受講者：1回目：医師、看護師など（計63名）  
2回目：医師、看護師など（計66名）  
3回目：医師、看護師など（未定）

**【センター調査に携わる支援医等のトレーニングセミナー】**

- ・開催地：東京
- ・開催日：2023年12月16日（土）
- ・開催方法：現地およびWebによるハイブリッド
- ・実施内容：プログラムに基づき、実施した（図表Ⅲ-15参照）。
- ・受講者：調査支援医\*や機構職員、特定機能病院の医療安全担当医師など（計76名）  
\*調査支援医：センター調査の業務に際しての支援および助言等を得る目的で、日本医療安全調査機構が委嘱している医師。

昨年に引き続き、特定機能病院の医療安全専従の医師にトレーニングセミナーへの参加を案内した。

図表Ⅲ-15 プログラム

＜オンデマンド配信＞		
時間	内容	講師
講義① 30分	センター調査の総論	宮田哲郎（日本医療安全調査機構 常務理事）
講義② 30分	調査支援医の役割 （前年度の録画を使用）	加藤 厚（関東信越ブロック 調査支援医） （千葉県がんセンター 肝胆膵外科部長）
講義③ 30分	センター調査の各論 （前年度の録画を使用）	長尾能雅（総合調査委員会 副委員長） （名古屋大学医学部附属病院 患者安全推進部 教授）
＜12月16日 当日＞		
時間	内容	講師
13：00～13：05	開会挨拶 医療事故調査・支援センターの 現況報告	矢島鉄也（日本医療安全調査機構 専務理事）
13：05～13：10	ご挨拶	松本晴樹（厚生労働省 医政局 地域医療計画課 医療安全推進・医務指導室 室長）
13：10～15：35	模擬事例を使用したグループ ワーク	長尾能雅（総合調査委員会 副委員長） （名古屋大学医学部附属病院 患者安全推進部 教授）
15：45～16：55	意見交換・質疑応答	
16：55～17：00	閉会挨拶	木村壯介（日本医療安全調査機構 常務理事）

## (6) 普及・啓発の実施

医療事故調査制度の普及・啓発については、一般の方にはわかりやすく説明することを目的として2022年に新しく作成したリーフレット、ポスターを印刷し、全国の医療機関等へ配布した。また、毎月のプレスリリースによる広報、全国医療機関等への「医療事故の再発防止に向けた提言」等の刊行物の送付、新聞等への制度紹介の広告掲載およびホームページ上での情報掲載のほか、研修会等の講師派遣を行った。

### ① 刊行物送付状況

2023年1月1日から同年12月31日までの期間に、関係機関や依頼を受けた組織に送付した機関の刊行物の数は以下のとおりである（図表Ⅲ-16参照）。

図表Ⅲ-16 刊行物送付状況

	医療関係機関※1)		医療関係団体※2)		行政機関※3)		その他※4)		合計		
	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	
年報	270,770 (1)	287,072 (2)	637 (5)	1,781 (123)	2,269 (2)	4,060 (15)	1,179 (4)	2,188 (97)	274,855 (12)	295,101 (237)	
医療事故の再発防止に向けた提言	第1号	12 (12)	44 (44)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	5 (5)	13 (13)	49 (49)
	第2号	14 (14)	36 (36)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	6 (6)	16 (16)	42 (42)
	第3号	10 (10)	41 (41)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	10 (10)	12 (12)	51 (51)
	第4号	10 (10)	39 (39)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	6 (6)	12 (12)	45 (45)
	第5号	10 (10)	24 (24)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	6 (6)	12 (12)	30 (30)
	第6号	11 (11)	42 (42)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	6 (6)	13 (13)	48 (48)
	第7号	10 (10)	47 (47)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	6 (6)	12 (12)	53 (53)
	第8号	10 (10)	26 (26)	3 (3)	45 (45)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	9 (9)	17 (17)	80 (80)
	第9号	14 (14)	55 (55)	2 (2)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	8 (8)	19 (19)	73 (73)
	第10号	14 (14)	48 (48)	2 (2)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	8 (8)	19 (19)	66 (66)
	第11号	12 (12)	28 (28)	2 (2)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	8 (8)	17 (17)	46 (46)
	第12号	10 (10)	29 (29)	2 (2)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	9 (9)	16 (16)	48 (48)
	第13号	13 (13)	74 (74)	4 (4)	30 (30)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	9 (9)	20 (20)	113 (113)
	第14号	8 (8)	22 (22)	4 (4)	30 (30)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	8 (8)	15 (15)	60 (60)
	第15号	14 (14)	67 (67)	5 (5)	70 (70)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	203 (203)	22 (22)	340 (340)
	第16号	10 (10)	162 (162)	5 (5)	140 (140)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	27 (27)	18 (18)	329 (329)
	第17号	270,817 (42)	425,126 (2,429)	642 (10)	10,274 (357)	2,267 (0)	4,045 (0)	1,188 (11)	18,632 (192)	274,914 (63)	458,077 (2,978)
	第18号	65,755 (17)	217,974 (875)	638 (5)	10,210 (317)	2,267 (0)	4,045 (0)	1,170 (5)	18,415 (130)	69,830 (27)	250,644 (1,322)
リーフレット	269,872 (47)	511,663 (3,980)	691 (61)	2,050 (1,420)	2,268 (1)	113,211 (400)	1,198 (6)	1,350 (155)	274,029 (115)	628,274 (5,955)	
ポスター	269,859 (34)	312,889 (1,431)	692 (62)	1,465 (205)	2,267 (0)	18,726 (0)	1,195 (3)	2,479 (98)	274,013 (99)	335,559 (1,734)	
病理解剖 説明資料	8 (8)	296 (296)	63 (63)	2,230 (2,230)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	71 (71)	2,526 (2,526)	

注) 下段( )内の数字は、センターからの刊行時配布の後に、医療機関等から追加送付希望を受けた送付先件数および送付部数の再掲である。

※1) 「医療関係機関」とは、全国の病院、診療所、歯科診療所、助産所、保険薬局である。

※2) 「医療関係団体」とは、日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会等の職能団体、日本病院会等の病院団体、国立病院機構等の病院事業者および医学会等の団体である。

※3) 「行政機関」とは、全国の都道府県、保健所および市区町村である。

※4) 「その他」とは、大学医学部、薬学部、看護学部（専門学校）等である。

② センターホームページへのアクセス・閲覧状況

2023年のホームページへのアクセス数は約213万件であった（図表Ⅲ-17参照）。

図表Ⅲ-17 ホームページへのアクセスおよび閲覧状況

月	2023年												合計			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月				
アクセス数	161,000	177,811	196,361	166,585	168,429	169,722	159,728	158,247	199,614	221,156	185,483	169,122	2,133,258			
医療事故調査制度に 関するもの 閲覧状況	現況報告	1,503	2,093	1,800	2,148	2,902	1,905	1,684	1,656	1,471	1,603	1,981	1,566	22,312		
	年報	H28年年報	13	16	15	20	8	19	11	6	6	13	8	13	148	
		H29年年報	48	31	48	48	76	82	39	59	33	40	32	49	585	
		2018年年報	24	22	35	25	22	21	27	13	20	11	15	17	252	
		2019年年報	45	19	46	35	46	61	38	24	33	37	36	29	449	
		2020年年報	90	101	83	31	69	43	29	58	27	42	35	37	645	
		2021年年報	945	676	640	697	892	1,048	783	581	580	756	608	643	8,849	
	2022年年報			953	1,394	841	678	767	516	476	539	604	406	7,174		
	リーフレット	624	786	569	509	499	542	570	459	470	558	535	454	6,575		
	ポスター	427	501	362	298	230	250	276	271	262	286	308	247	3,718		
	簡易説明書	631	554	575	512	583	613	654	651	638	678	604	634	7,327		
	解剖 説明書	医療機関用	209	209	181	164	204	231	211	221	207	245	216	223	2,521	
		遺族用	145	148	168	142	174	160	166	170	169	187	152	180	1,961	
		遺族用(簡易版)	100	91	96	87	94	110	88	98	116	109	86	109	1,184	
	ダウン ロード数	医療事故の再発防止に向けた提言	第1号	796	685	744	592	328	329	257	250	303	371	250	234	5,139
			第2号	478	581	921	977	987	875	791	743	789	803	899	683	9,527
			第3号	808	780	971	1,073	984	1,022	1,031	840	884	983	881	717	10,974
			第4号	672	534	586	797	1,063	998	808	689	882	1,013	950	864	9,856
第5号			868	773	1,115	1,279	1,220	1,127	966	976	1,087	1,049	1,018	856	12,334	
第6号			1,428	1,295	1,471	1,573	1,713	1,998	1,476	1,332	1,697	1,640	1,565	1,169	18,357	
第7号			247	249	356	314	325	341	296	236	299	346	287	227	3,523	
第8号			356	416	405	332	390	442	307	331	499	962	470	402	5,312	
第9号			630	687	621	690	878	931	726	609	878	869	758	709	8,986	
第10号			1,727	1,847	1,502	1,740	1,599	1,763	1,564	1,649	1,800	1,814	1,683	1,581	20,269	
第11号			403	420	525	430	611	927	539	495	530	515	509	500	6,404	
第12号			193	177	249	185	175	222	157	184	175	242	205	154	2,318	
第13号			261	223	268	242	213	178	172	121	274	228	225	225	2,630	
第14号			544	476	555	393	451	457	455	399	465	440	416	408	5,459	
第15号			2,979	2,492	2,412	2,526	2,576	2,888	2,295	2,262	2,471	2,565	2,544	2,547	30,557	
第16号			493	945	762	503	325	625	272	268	395	433	372	268	5,661	
第17号					9,069	4,266	3,835	3,322	2,927	2,429	2,617	2,909	3,392	2,720	37,486	
第18号											5,176	4,711	1,856	1,048	12,791	

③ 研修会や講習会等への講師派遣等について

2023年は、支援団体、関連学会、関連団体、地方厚生（支）局等で開催された講演会、学術集会・シンポジウム、研修会、セミナー等、19件の講師派遣依頼を受け、医療事故調査制度、医療事故調査・支援センターの役割等について講演を行った。

④ 制度の広報・周知

医療事故調査制度の広報・周知を目的として、医療安全推進週間（11月19日から25日）に合わせて新聞広告を掲載し、本制度の周知を図った。

## (7) 医療の安全の確保を図るための業務

### 医療法第6条の16

医療事故調査・支援センターは、次に掲げる業務を行うものとする。

七 前各号に掲げるもののほか、医療の安全の確保を図るために必要な業務を行うこと。

医療の安全の確保を図るため、高度な医療等を提供している特定機能病院に、医療安全管理体制確保のため工夫されている医療事故対応状況等について、アンケート調査を実施した（付録4参照）。

### 【特定機能病院アンケート結果報告

#### ー特定機能病院における医療安全管理体制についてー】

- ・ 目的：2015年10月に医療事故調査制度が開始となり、2022年9月末で丸7年となった。本制度における「医療事故」の定義は、医療法において「提供した医療に起因し、又は起因すると疑われる死亡又は死産であつて、当該管理者が当該死亡又は死産を予期しなかつたもの」とされており、その対象となるか否かの判断はそれぞれの医療機関に委ねられている。特に高度な医療等を提供する特定機能病院においては、医療事故調査制度において多々工夫されていることがあると推察される。そのため、それらの経験から示唆を受け、今後の医療事故調査の研修等の充実につなげる一助としたいと考え、本調査を行った。
- ・ 実施方法：郵送
- ・ 実施期間：2022年7月1日～7月29日（期間外の回答も含む）
- ・ 調査対象：全国の特定機能病院（※2022年7月1日時点の87病院）
- ・ 回収率：98%